

「初回限定」「割引クーポン」 お試し注文してみたら？

Twistaにいつも
出てくるこの広告

クーポンで千円引き！
メチャお得やし、
試しに買ってみよ

こんな小さい字は
読まれへん。パス！



1カ月後



2回目は
頼んでないのに、
また3個も届いた?!

A お得どころか高額な定期購入に 解約できないトラブルが多発!

980円のはずが、
なんで24,000円?



定期購入の2回目です。定価で3本分払って
ください。クーポン利用者は3回取らないと
止められません。書いてあります。



通信販売は、広告やサイトに記載された業者のルールに従います。
「定期購入」と書いてあれば、それに同意して申し込んだこととなります。

「読まなかった」で後悔!シニアの相談急増



SNS広告からの定期購入 落とし穴がいっぱい

初回限定なのに

2回目が届く

「初回限定」をうたう商品は、ほぼ定期購入です。解約しないと自動的に商品が届きます。初回が届いたら、定期購入の解約の連絡をしましょう。



電話で解約できるはずが

電話が繋がらない

30回以上20分以上待つ覚悟で、根気強く電話かけましょう。問い合わせフォーム・メール・SNS・手紙での解約も試みましょう。

商品を返送したのに

請求が止まらない

一方的に商品を返送したり、受け取り拒否しても解約になりません。

割引クーポン使ったら

解約できない

一定期間解約できない「縛り付きコース」に変更されることがあります。クーポン利用時は、より慎重に契約内容を確認しましょう。



弁護士から
請求書?
商品は送り
返したはず!



けしからん!
何度かけても
電話がかからん。

チェック!

あなたは大丈夫?

- スマホの小さい字は読まない
- スマホやネットの操作に疎い
- 通販で何度も返品している
- お得、安いに弱い

チェックがあれば

定期購入につながるSNSの広告には要注意!

通販にクーリングオフはありません。購入・解約条件は必ず確認し、最終確認画面はスクショなどで保存しましょう